

## 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 広 報 基 本 方 針 （案）

第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の広報活動については、「第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、信州人の心をつかむ広報活動を展開し、大会の開催意義を県内外に周知するとともに、開催に向けた気運の醸成と大会のイメージアップを図るため、次のとおり実施します。

- 1 県・市町村、関係機関・団体、企業、NPO、ボランティア団体との緊密な連携と協働のもと、「する」「みる」「ささえる」等、すべての人の生活の中にスポーツを根付かせる機会を創出し、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現につなげるため、各種の広報媒体を計画的かつ効果的に活用し、大会の積極的な広報に努める。
- 2 報道機関との連携やSNSをはじめとした多様なメディアの活用により、誰でも大会に参加できる機会があることを発信するとともに、長野県の自然とともにある暮らしの良さ、歴史、文化、健康長寿の秘訣等、県民が誇れる多彩な魅力を積極的に全国に発信する。
- 3 大会を象徴し、県内外の人たちに広く愛されるような愛称やスローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、大会開催に向けて気運を高める。
- 4 大会の記録映像、記録写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめ、大会開催までの道のりとその成果を長野県民の財産として未来へ継承する。